

光澤智樹委員の質疑及び答弁

川島副委員長 光澤委員。あなたの持ち時間は60分であります。

光澤委員 お疲れさまでございます。

自由民主党富山県議会議員会の光澤智樹でございます。質問に先立ち、一言申し上げます。

新田知事におかれましては、10月10日に告示され、同27日に投開票が行われた富山県知事選挙において、多くの県民の期待を受け、2回目の当選を果たされました。私からも改めて心よりお祝いを申し上げます。おめでとうでございます。

知事選に遅れて10月20日に告示された氷見市長選挙では、菊地正寛氏が無投票で初当選を果たされました。県庁職員として直前まで経営管理部次長を務めておられた菊地氏を快く送り出していたいただいた新田知事をはじめ両副知事、そして直属の上司であった南里経営管理部長に対し改めて感謝申し上げます。ありがとうございました。

私自身も11月9日に就任された菊地新市長と共に能登半島地震からの一日も早い復旧・復興を目指し、活力とにぎわいのある「ひみ」の創造に向けて、オール氷見を掲げて取り組んでまいります。能登半島地震からの復旧・復興をはじめ、氷見市の発展に対する引き続きの御支援をお願い申し上げ、以下質問に入ります。

初めに、令和6年能登半島地震からの復旧・復興について伺います。

能登半島地震から間もなく1年を迎える中、氷見市においても復旧・復興は着実に進んでいます。一方で、住宅被害により一時的に転居されている被災者の方の生活再建や液状化対策も含め、公費解体や住宅の再建、公共インフラの復旧、観光復興など、まだまだ道半ばの部分もあると認識しています。

先ほど氷見市長選挙について申し上げたところですが、氷見市では林市長が任期途中で退任され、11月9日に菊地市政が誕生しました。知事と市長の県庁在籍時の関係性から、知事との連携に対する期待の声も大きいと感じております。

2期目の最優先課題としている能登半島地震からの復旧・復興に向けて、復興2年目に向けた意気込みと市町村との連携について、まずは新田知事に伺います。

新田知事 発災以降、数次にわたる補正予算を編成するなど、ここまでスピード感を持って対応してまいりました。また、中長期的な見通しを示すために策定した復旧・復興ロードマップを都度更新しながら、住宅の復旧、被災者の生活支援、公共インフラなどの速やかな復旧、中小企業のなりわい支援、そして北陸全体の復興などに向けて被災市町村と連携し、着実に取り組んでまいりました。

一方で、発災から間もなく1年を迎えようとしている今も、お困りの被災者が多くいらっしゃることから、来年以降も被災地のニーズや個別事情を伺い、新たな課題への対応も含めて、特に被害が甚大で多岐にわたる液状化対策など、市町村と連携しながら被災者一人一人に寄り添った支援に努めていくとともに、今般、ロードマップにも新たに明記しましたが、今回の地震を教訓にさらなる地域防災力の強化にもつなげてまいります。

なお、去る10月に御当選された菊地氷見市長におかれましては、1期目の4年間、役職柄、彼のポスト柄といいますか、多くの時間を共にさせていただいたこともあります。これまでの行政経験、また持ち前の行動力、そして明るい性格、これらを駆使して復旧・復興を最優先に、被災者の声に耳を傾けながら対応いただけることを期待しております。

県としても、氷見市をはじめ被災市としっかりと連携・支援させていただき、震災からの一日も早い復旧・復興を最優先に、

国との連携の下、県民、事業者の皆さんの御協力、全国の自治体からの応援も頂きながら、今後も被災市町村と共に取り組んでまいりたいと考えます。

光澤委員 ありがとうございました。

大変心強い御答弁を頂いたと思っております。復興2年目に向けて様々な課題がございますけれども、また一緒に頑張っ取り組んでいきたいと思えます。

次に、復興2年目に向けた観光振興施策について伺います。

11月20日、ブリの水揚げの本格的なシーズン到来を告げるひみ寒ぶり宣言が出されました。氷見市では初日から県内外の観光客が訪れ、能登半島地震からの復興を後押しするにぎわいとなっております。

寒ぶり宣言当日、富山県議会観光振興議員連盟として射水市、高岡市、氷見市を視察しました。思いがけず、寒ぶり宣言当日に朝どれのひみ寒ぶりをいただくことができ、視察した議連メンバーで食の魅力が再認識することができました。ありがとうございました。

氷見市における視察では、民宿の経営者の方から能登半島地震に関連したお話をしていただき、改めて能登半島地震による観光業への影響の大きさを感じました。その中で、宿泊者数については回復の兆しがあるものの、まだ十分に戻っていないとの認識を持っています。

一方で、11月に氷見市で開催された北陸グルメイベントなど、北陸DC（デスティネーションキャンペーン）などによる効果により観光機運は高まっているとも感じています。さらに、氷見市においては、氷見応援割を独自で実施するなど、復興に向けて観光需要喚起に向けた取組が開始しました。

今後は、北陸DC後も引き続き切れ目のない観光需要喚起が必要と考えていると同時に、復旧・復興を機に支援や応援のた

めに本県を訪れた方や観光客にリピーターになってもらう取組も有効ではないかと考えます。

復興2年目に向けて観光振興施策にどのように今後取り組んでいくのか、田中地方創生局長に伺います。

田中地方創生局長 能登半島地震による観光面への影響につきましては、北陸応援割等の効果もありまして、県全体での風評被害は早期に払拭することができたと考えておりますが、御指摘のとおり、能登地域を周遊する観光商品の催行不能でありましたり、黒部峡谷鉄道の全線開通の遅れ、それに伴う黒部宇奈月キャニオンルート的一般開放の延期など、いまだ残っているものと認識しております。

このため、10月からの北陸DCにおきましては、食をテーマにしたメインイベントを氷見市で開催するとともに、これまで磨き上げてきた観光資源を活用したツアーなど被災地の復興の後押しとなる取組も実施しているところでございます。

復興2年目は、北陸DCに向けて取り組んできた観光素材の磨き上げや受入れ環境整備など、高付加価値な観光地域づくりを引き続き進めてまいりたいと考えております。

また、発災から1年たつ来年1月からのJapanese Beauty Hokurikuキャンペーン、3月は北陸新幹線富山開業10周年、また秋の北陸DCアフターキャンペーンなどの好機を生かし、年間を通じて切れ目なく観光誘客に取り組むとともに、HOKURIKU+や日本橋とやま館での効果的な情報発信、さらなるインバウンド誘客に向けたメディア等の招聘、情報発信などにも取り組んでまいりたいと考えております。

いまだ残る能登半島地震の本県への影響を可能な限り抑えるとともに、北陸DCの効果を一時的なものにせず、しっかりと持続、さらに発展させていきまして、市町村や観光事業者と連

携したさらなる観光誘客を進めてまいりたいと考えております。

光澤委員 ありがとうございます。

もうすぐ1年たつわけでございますけれども、今局長がおっしゃったようにまだ様々な影響が残っております。他方で、いろんな計画もされているということで、私は、元に戻るだけじゃ駄目だと思っております。被災したことを機に、さらにコロナ前、そして地震前を上回るような飛躍的な発展遂げたいと思っております。引き続きの御支援をまたよろしくお願いいたします。

引き続きまして、次の質問に移ります。

今ほど観光振興に向けた取組について伺ったところでございますが、伝統文化の魅力も観光コンテンツの一つになると考えています。

委員長、ここで資料揭示の許可をお願いします。

川島副委員長 はい、許可いたします。

光澤委員 この写真は能登半島地震後の春季大祭の様子でございます。私の地元である島尾の神明社での獅子舞の様子ですが、見たとおり多くの方でにぎわっています。地元の方はもちろん、地区外からも多くの方が見に来ておられました。このように獅子舞などの伝統文化も富山県を訪れるきっかけの一つになるものと認識をしております。

一方で、獅子舞を奉納する神社も能登半島地震において大きな被害を受けました。この写真は、私の地元の手向神社になります。現在、氏子の皆様の御協力により鳥居の修繕のめどは立っているものの、玉垣の修繕にはその倍近くの金額がかかる見積りであるとお聞きをしております。

能登半島地震による被害を受けた神社、仏閣の中には、信仰の対象だけでなく、地域の人が集う地域に根づいたコミュニティー施設となっている神社、仏閣もあり、それらは地域社会に

おける交流の場であるとともに、重要な観光コンテンツの一つである獅子舞などの祭り文化の活動の中心となる施設としての役割も担っています。一方で、神社等の施設の復旧には多額の費用がかかることから、支援を求める声が多く聞こえてきております。

今出しました資料は富山県神社庁から提供いただいたものになります。私の地元の氷見市では約2億5,000万円、県全体では8億円を超える被災金額となっており、この表を見ても被害の大きさが伝わってきます。

石川県では復興基金を活用した再建支援事業が創設されたと聞いており、本県でも支援に向けて検討すべきと考えます。

そこで、本県においても能登半島地震による被害を受けた神社、仏閣などの地域コミュニティー施設の復旧に対する支援が必要であると考えますが、新田知事に所見を伺います。

新田知事 御指摘のとおり、能登半島地震で被災した地域において、住民の皆様の方の心よりどころであり、お祭りや文化活動など地域に根差した住民主体の地域づくりの基盤となる地域コミュニティー施設は、大変重要な拠点であると考えています。

御紹介のように石川県では、今回の震災による地域住民が維持管理する集会所や神社等のコミュニティー施設の修繕などについて市町が必要と認めたものに対し、復興基金を財源として支援する取組が進められていると承知しています。

こうした中で本県では、各市町村が被災状況や地域の実情を踏まえて公民館の修繕に対する支援を行うほか、自治会による地域での災害復旧活動に対する支援、生活環境保全上支障のある神社等の解体支援など、それぞれの地域の状況に応じ適切に対応されていると承知しています。

本県では被災市に対し、自治会などによる施設の復旧支援に充てられる有利な地方債の活用など積極的に助言も行ってまい

りました。また、宗教法人が管理する施設の復旧支援についても、政府・与党に要望した結果、国において指定寄附金制度が創設され、現在宗教法人からの相談などにきめ細やかに対応しております。

神社・仏閣に対する支援については、憲法に定める政教分離の原則に基づき慎重な判断が必要とされていますが、今後も被災地のニーズ、個別の事情を踏まえて、コミュニティー支援の主体である市町村の意向、要望を伺いながら対応してまいります。

光澤委員 ありがとうございます。

今ほど御答弁いただいたんですけれども、例えば指定寄附金制度も結構利用が限定的だと伺っておりますし、やはり先ほどお示ししたように、金額としても非常に大きな額があると伺っています。

実はこれまでもいろいろと神社の方から聞き取りは行っていたのですが、なかなかそういう全体的な額というものはわからず、最近になってこういった表で頂いた部分もでございます。私の地元でも、一度は自分たちで地域で集金をして何とか集めたお金でどれだけ直せるかというところで、先ほど御紹介したように鳥居は何とか直せると、ただ、今それに使うとそれ以上かかる玉垣については何もできないと、もう完全に自助努力だけではもうどうしようもないところまで来ていると私も認識をしているわけでございます。

一方で、先ほども申し上げたとおり、祭りも含めて地域の人が集う地域に根づいたコミュニティー施設となっている神社、仏閣もたくさんあります。もちろん政教分離の話も認識はしているのですが、それ以上に地域に根づいたコミュニティー施設である神社、仏閣もたくさんあるわけでございます。

繰り返しになりますが、石川県においては再建支援事

業が創設されております。石川県には復興基金があるといった優位性があることも重々承知をしているわけですが、被災した側からすると財源は大きな問題ではありません。必要なのは支援でございます。これまでも会派からも同一災害に対する同一支援を求めてきたところではありますが、復興基金のある、なしが支援のある、なしの要因になっている本案件こそが地域間格差ではないでしょうか。

決算特別委員会の審査報告書においても要望指摘事項として、「国の財政支援制度の適用の違いによる地域間格差も懸念される。一刻も早い復旧・復興に向けて、被災地の要望を丁寧にくみ取り、課題解決のために迅速かつ柔軟な対応を行うとともに、必要な財源を十分に確保し、地域に関わらず公平な支援が行き渡るよう、さらに万全の措置を講じられたい。」と記載をされております。

このことを踏まえて、改めて能登半島地震による被害を受けた神社、仏閣などの地域コミュニティー施設の復旧に対する知事の思いをお聞かせいただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

新田知事 能登半島地震で傷ついた神社や仏閣が多数あるということは、先ほど委員のお示しいただいたデータでも理解をいたしました。そして、先ほど説明したように、今のでき得る限りの支援体制は取っているということ、また、政府・与党にも要望して指定寄附の道も開けたということでございます。

石川県では復興の基金というものがあります。8年前の熊本地震のときも、熊本県には基金はできましたけども、お隣の大分県にはできませんでした。今回もその前例に倣っての対応だというふうに私どもとしては理解せざるを得ませんでした。

ただ、石川県でもこの基金があるから全てオーケーなのかというところでもないようでありまして、一定の条件の下に基金

のメニューの一つとして市町に配分をされていると聞いております。現状、私どもとしては申し上げられることはここまでと思います。

光澤委員 ありがとうございます。

神社が、祭りであったり、地域にとって大切だということは十分知事とも共有できたのかなと思っております。一方で、今、やはりその修理が進んでいったりする中で、またこれからそういった声が出てくるのかなということも予想されるわけでございます。引き続き市町村であるとか関係の方であるとか、地域の方の声に耳を傾けていただきまして、必要な支援をできるだけお願い申し上げまして、次の質問に移りたいと思います。

それでは次に、災害に強い県づくりについて伺います。

災害に強い県づくりに向けては、ハード面だけでなく、ソフト面の取組も重要です。

9月に実施された能登半島地震後初めての県総合防災訓練では、能登半島地震の教訓を踏まえた訓練が実施されました。直前に発生した奥能登豪雨の影響を受けて、一部の訓練内容が変更、縮小されたものの、特に航空機の活用やドローンによる訓練等において成果があったと伺っております。

令和6年度県総合防災訓練において能登半島地震での教訓を踏まえ、シナリオ訓練から脱却した実践的な訓練の実施を掲げておりましたが、まずはその成果について、武隈危機管理局長に伺います。

武隈危機管理局長 今年度の総合防災訓練では、能登半島地震での教訓を踏まえまして、これまでのシナリオに基づく訓練から実際の地震発生時の状況に近い環境を想定した訓練内容に見直し、参加者の防災力向上に主眼を置いた実践的な訓練を実施いたしました。

特に、お話のありました航空機の活用につきましては、陸路

が使えない場合を想定し、航空機から支援物資をパラシュートで洋上に投下し、海上で待機する船舶が回収する訓練を初めて行いました。災害発生時に実際に活動する場所で訓練を実施することにより、災害時の物資輸送手段としての実効性を確認したところでございます。

ただ、当初予定しておりました航空機での広域医療搬送など一部の訓練が、奥能登豪雨に伴います自衛隊や消防など関係機関の被災地派遣のために実施できなかったことは残念でございますが、来年度以降実施をする方向で検討したいと考えております。

また、ドローンの活用につきましては、孤立集落対策として実際に孤立可能性のある集落におきまして支援物資の運搬訓練を、これも初めて実施いたしました。ある程度の重さの物資運搬でもドローンが活用できることが確認できたことに加えまして、地形や高圧線などの影響によりドローンを利用できる場所が限定されるといった課題も検証することができました。

県としては、来年度以降も、総合防災訓練におきまして能登半島地震の教訓を踏まえた実践的な訓練に取り組み、参加者の防災力の向上に努めてまいります。

光澤委員 ありがとうございます。

今ほどお聞きしたように、私もちょっと残念だった部分としては、いろいろと計画されていたことができなくなったという、非常に楽しみにしていた訓練もあったんですけれども、次回また取り組んでいただけるということで、次年度楽しみにしております。

また、初めての訓練もたくさんあったということで、ドローンについては後ほど別の問いで聞こうと思うのですが、特に輸送機からの物料投下訓練については、自衛隊にとっても全国でできるところが少ない中で、地元の方にも御理解いただい

てこの富山県でできたということは大変ありがたいと、防衛省からもお話いただいております。

私も現役のときは訓練をする側でございましたので、演習場を飛び出して実際に生のところで行う生地訓練は非常に大事な機会でありまして、そこでいろんな課題が見えてくる部分もございまして。また、次年度以降も実践的な訓練を実施していただければと思います。

引き続きですけれども、今回の県総合防災訓練では、陸上自衛隊富山駐屯地のヘリポートにおいて陸上自衛隊以外の航空関係機関による離着陸訓練が実施されました。富山駐屯地のヘリポートは、能登半島地震の際にも陸上自衛隊以外のヘリが離着陸を実施し、患者搬送の拠点としての機能を発揮したと伺っております。

自衛隊側からは、自衛隊の任務に支障を来さないことを前提に、災害の規模にもよりますが、自衛隊以外の航空機の使用も想定し、ヘリポートの使用に関する協定等があればありがたいと伺っております。また、協定等の締結があれば平素からの訓練の実施にもつながるのではないかと考えております。

有事や災害発生時において陸上自衛隊以外の航空機の使用も想定の上、円滑な活動を行うために協定の締結等を検討してはどうかと考えますが、武隈危機管理局長に所見を伺います。

武隈危機管理局長 能登半島地震のような大規模な災害発生時には、様々な航空関係機関による多数の航空機やヘリコプターの活動が想定されるため、空港や場外離着陸場など県内にある施設を有効に活用し、航空活動の運用性を高めることが重要と考えております。

このため、今回の総合防災訓練におきましては、富山空港や陸上自衛隊富山駐屯地ヘリポート、県の防災危機管理センター屋上ヘリポートにおいて離着陸訓練を実施したところでござい

ます。参加した航空関係機関からは、「ふだんは利用手続に時間を要し、訓練以外の目的ではなかなか利用しにくいこれらの施設で訓練することは大変有意義であった」とか、「利用したことのない施設での訓練だったので、施設設備の理解や習熟などの面でとても役に立った」という御意見を頂いているところでございます。

委員から御提案いただきました県と陸上自衛隊富山駐屯地との協定の締結、これを実現できますれば、互いに保有する施設での離着陸の申請手続が簡素化できることから、災害時はもとより平素から各施設を利用した訓練などが行いやすくなり、習熟度を高め、災害対応時により円滑な活動につながることを期待されるところでございます。他方、大規模災害発生時には、富山駐屯地が全国から派遣される自衛隊機の活動拠点となる可能性があることから、その場合どのように利用調整し、運用されるかなど、今後協議が必要な課題もあると認識しております。

県としましては、災害発生時に航空機による円滑な防災活動が行えるよう、協定締結を含めまして、今後関係機関とよく協議してまいりたいと考えております。

光澤委員 ありがとうございます。

今ほど局長がおっしゃったように、協定ありきではなくて、やはりいろんな場合を想定して、できるだけ簡素化した手続や運用の柔軟性などを確保して、一番大事なことは被災地、被災者の方にすぐに救援に行ける活動ができることであると思っておりますので、またそういった枠組みの検討も含めて、協定も含めて前向きに進めていただければと思っております。

引き続き、また県防災訓練に関する質問ですけれども、先ほどドローンによる訓練の成果等についても御答弁いただいたところでございますが、訓練に参加した物資運搬ドローンを有する事業者が11月に富山県ドローン物資運搬協会を設立したと

伺っております。

今回の訓練にて実効性が証明されたドローンによる物資輸送について、先ほど佐藤委員からの質問に対する知事の答弁もあったところでございますが、物資運搬ドローンを取り扱う団体と災害における協定を締結すると聞いております。どのような効果を期待しているのか、武隈危機管理局長に伺います。

武隈危機管理局長 委員からお話しいただきましたとおり、今回の総合防災訓練に参加したドローン事業者が中心となって先月、富山県ドローン物資運搬協会が設立されました。

この協会には、物資運搬用のドローンを所有する県内事業者3社が参加されまして、ドローンのトラブルや事故に関する情報収集と共有、操縦者の教育・訓練、ドローン物資運搬に関する広報活動などに主に取り組まれると伺っております。

県では、今回の総合防災訓練におきまして、ドローンによる物資輸送が孤立集落対策として大変有効であるということが確認できましたことから、先ほど知事から答弁があったとおり、来週9日にこの協会との間で災害時応援協定を締結することとしております。県としては、この協定の締結により平時からドローンを取り扱う関係者と顔の見える関係をつくり、災害に備えた円滑な連携協力体制を構築できることや、防災訓練への参加などを通じまして、ドローンによる物資運搬上の課題や孤立集落ごとの特性等の把握、ノウハウの蓄積など、災害発生時の迅速かつ効果的な救援活動につながることを期待しております。今後、この協会との連携を一層強化してまいりたいと考えております。

光澤委員 ありがとうございます。

もうすぐ協定を結ばれるということで、この協定に基づいたいろいろな訓練であるとか、実効性のある協定になることを願っております。また、10年前ぐらいはこんなドローンなんてある

とかあんまり想像もできてなかったもので、私としてはこの防災訓練を直接見ることはできませんでしたが、すごく技術の進歩を感じましたし、逆に、こういった技術を使えばもっと防災力を向上出来るのではないかという一つの有効なツールであると思いますので、また引き続き、私もまた勉強しながら取り組んでいきたいと思います。よろしく申し上げます。

また次も武隈局長ですけれども、今度は令和6年度県原子力防災訓練について伺います。

先月実施された今年度の県原子力防災訓練においては、能登半島地震での教訓を踏まえ、複合災害対応訓練としての陸上自衛隊のヘリコプターによる空路での避難や一時集合場所での屋内退避などが初めて訓練内容に盛り込まれました。私自身氷見市における訓練を知事と一緒に視察させていただき、大変有意義な訓練であったと感じております。その成果について、武隈危機管理局長に伺います。

武隈危機管理局長 能登半島地震では、奥能登地域で道路の寸断や集落の孤立が数多く発生し、また氷見市におきましても家屋の全壊など甚大な被害が発生したところでございます。

今年の原子力防災訓練では、能登半島地震で明らかになりました課題を、氷見市をはじめ関係機関と共有し、その教訓を訓練内容に反映させ実施したところでございます。

具体的には、複合災害対応訓練として集落の孤立が発生した想定で、原子力防災訓練では初めて陸上自衛隊のヘリコプターを活用した空路での避難を行いました。訓練を通じまして、着陸地点や搭乗手続など、関係機関と空路避難の流れを確認することができました。

また、屋内退避訓練として、家屋の倒壊などにより自宅で屋内退避ができない状況を想定し、各地域ごとに定めている一時集合場所、今回は2か所で訓練を実施したところでございます。

初めての訓練内容でありましたが、参加した住民の皆さんは、室内に放射性物質が入らないように窓を閉めたり隙間を目張りするなど、屋内退避に必要な行動を手際よく行うとともに、避難手順の理解を深めていただくことができたと思っております。

県としては、今回訓練に参加された住民の皆さん、関係者の皆さんからよく御意見をお伺いし、今後とも様々な被害状況を想定した実践的な訓練を実施し、振り返り、そして改善を積み重ねながら、県民の安全・安心の確保に努めてまいります。

光澤委員 ありがとうございます。

私も現場でいろいろと見させていただいた中で、やはり住民の方々も初めての訓練ということで、皆さん、かっぱを着てマスクをしてと、大変関心が高い訓練だなと思ったところがあります。一方で、初めてだったがゆえに、これはどうしたらいいんだらうかとか、例えば目張りをしていましたけど、これをどこまでしたらいいのかとか、全部閉めたら入るとこなくなるんじゃないかとか、そういった何か簡単な疑問とか小さな声もたくさんあったと思っております。

多くの機関も参加されておりましたので、検証にいろいろ時間はかかると思いますけれども、また次年度に向けてしっかりアップデートしていただければと思っております。よろしく願います。

続きまして、国道415号県境部の整備促進について伺います。

本件については9月定例会の一般質問においても取り上げさせていただきましたが、能登半島地震の経験から、強靱な道路ネットワークの重要性を再認識したところであり、早期整備が強く求められています。

本年度は、「国道415号県境部に関する有識者委員会」が設置され、現在は、その有識者委員会から提言いただいたルート帯にて検討を進めていると聞いております。

氷見市からの最重点要望でもある国道415号県境部の整備促進について、これまでの議論の経過や現状、今後の取組方針を金谷土木部長に伺います。

金谷土木部長 去る10月9日など、これまで2回開かれました国道415号県境部に関する有識者委員会では、3つのルート帯をお示しいたしまして、ルート帯そのものやアンケート調査結果について議論がなされたところであります。

地域を中心としたアンケートでは、ルート帯選定には、安全性・走行性の向上、集落とのアクセス性を最も重視するとの意見があったところであります。これらを踏まえまして、委員会の中では対応方針が検討された結果、「起終点の間を最短で結び、かつ周辺集落との接続を確保するルート帯」が妥当であるとの提言があったところであります。

県では、国道415号県境部の機能強化を図るため、石川県とも連携いたしまして、この有識者委員会の提言や地域の意向を踏まえ、委員会から提言いただいたルート帯で整備に向けた検討を進める方針であります。

このルート帯のうち県境付近につきましては、トンネル構造が想定されており、また地滑りブロックに近接するということがあります。有識者委員会からは、能登半島地震の被害状況を踏まえ、リスクを軽減できる道路の構造や施工計画の検討が必要と意見を頂いております。

県としては、この区間の中でも県境部分の整備には高度な技術力や施工管理能力が必要と考えております。このため、県境付近の整備を直轄権限代行で事業化していただけるよう、先月14日に富山、石川両県知事から国土交通省に要望を行ったところでもあります。

引き続き、石川県、それから地元氷見市、羽咋市とも連携しながら、早期に事業化されるよう国に働きかけてまいりたいと

思っております。

光澤委員 ありがとうございます。

これについては、また引き続き注視しながら進めていきたいと思っているわけですが、アンケート調査といった取組も非常によかったのかなと思っています。一方で、地元の方々の中にはいろいろな意見があるわけで、整備促進、早期の着工がもちろん望ましいわけではございますけれども、その中においてもしっかり地元とコミュニケーションを取って進めていただきたいと思いますし、私も生で地元の皆さんの声を拾って届けたいと思いますので、引き続き一緒に進めていただくことをお願い申し上げまして、次の質問に移りたいと思います。

続きまして、十二町潟排水機場について伺いたいと思います。

近年頻繁に発生する集中豪雨や地震等の災害による農業水利施設の被災は、農用地だけでなく、地域の住民の生命や財産、公共施設にも甚大な被害をもたらします。

十二町潟排水機場についても施設の老朽化や近年激甚化する集中豪雨等による湛水被害が危惧される中、国において早期に対策が図られる必要があると感じています。本事業については、10月1日に氷見地区国営土地改良事業推進協議会が設立し、10月3日には知事に対して整備促進等を要望させていただいたところでもあります。地域農業の発展のみならず、住民の安全・安心に資する重要な施設である十二町潟排水機場の老朽化対策等について、どのような計画が検討されているのか、津田農林水産部長に伺います。

津田農林水産部長 十二町潟排水機場は、低湿地帯において頻繁に湛水被害を受ける農地の排水改良を行うため、昭和58年に国営総合かんがい排水事業により造成され、地域農業の発展と安心・安全な暮らしの実現に寄与しております。しかし、40年以

上が経過し、除じん機やポンプといった施設の故障が目立つようになり、また、宅地等の増加や近年の集中豪雨等により排水量が増大し、湛水被害も発生していることから、氷見市や土地改良区等から抜本的な対策の早期実現が求められております。

これを受けまして、国は平成30年度から現地調査や排水解析を行っており、その結果、設備の劣化や建屋の耐震性能不足、気候変動等に伴う排水量の増大等に早急に対応する必要性が確認されたところでございます。また、現在、令和4年度から実施された施設機能保全検討調査におきまして、ポンプ設備等の長寿命化、建屋の耐震対策、ポンプ増設による排水機能の回復、そのほか非常用発電機の整備等が検討されております。併せて、国では、概算事業費の算定や事業工期の設定など事業化に向けた作業も進められており、今後速やかに工事に係る全体実施設計の策定に入りたいとの意向も伺っております。

県としましては、引き続き国営事業の早期着手に向け、国に対して強く要請していくとともに、氷見市や土地改良区等と連携を図りながら事業が円滑に進むよう努めてまいります。

光澤委員 ありがとうございます。

今、計画の検討状況等について御答弁いただいたところでありますが、本事業の事業費について、こちら概算で100億円とのことで、地元負担について現行の負担割合5%でいけば、地元負担が5億円となり、とても大きな負担となることから、地元でも地元負担の軽減を求める声がたくさんあります。

十二町潟排水機場について、公共性、公益性の高い農業水利施設であることを踏まえ、事業に伴う地元負担の軽減を図る必要があると考えますが、津田農林水産部長に所見を伺います。

津田農林水産部長 十二町潟排水機場の老朽化対策につきましては、国営施設機能保全総合対策事業による整備が検討されております。

この事業の地方負担額の目安となるガイドラインでは、御紹介いただきましたが、便益を受ける地元農家の負担割合として事業費の5%が設定されております。

この地元負担につきましては、先ほど委員からも御紹介ありましたが、本年10月に氷見市と関係団体等で設立されました氷見地区国営土地改良事業推進協議会から光澤委員、それから菅沢委員にも御同席いただきまして、知事に対して事業の早期実現と併せて、その軽減について強く要望されたところでございます。

この排水機場は約600ヘクタールの受益面積を有する基幹的農業水利施設ではございますが、対策が必要となった要因として、施設の老朽化に加え、宅地等の増加や近年の集中豪雨等による排水量の増大があることから、この事業は、地域農業だけではなく、地域防災機能の保持や地域産業の振興など様々な面で効果をもたらすものであります。このため、地元農家の負担につきましては、この整備が公共性、公益性の高いものであることを踏まえ適切に対応していく必要があると考えており、その軽減に向け、引き続き氷見市を含めた関係機関と協議してまいります。

光澤委員 ありがとうございます。

部長がおっしゃったように、農業だけではなくて防災機能でも大変大事な役割を果たしていると思っておりますので、また引き続き国への要望であるとか、地元負担の軽減に向けて取り組んでいただきたいと思います。よろしく申し上げます。

それでは、最後になりますが、人口減少社会における人材確保・育成などについて伺います。

本県の人口が100万人を割り、11月に県が公表した将来人口推計では、2060年人口は全ての市町村で減少し、その中で過疎地域である氷見市、朝日町は6割を超える減り幅、南砺市にお

いても5割を超える減り幅となり、過疎地域のワースト3となっています。

一方で、山村、過疎地域の活性化は県全体の地域振興につながるものであり、全庁を挙げて部局横断的に産業振興や福祉、医療、交通、教育、文化を含めた生活基盤の整備に取り組むことが必要だと考えます。

人口減少が急速に進む中で、過疎地域の持続的発展に向けて、今後どのように取り組んでいくのか、新田知事に伺います。

新田知事 これまで富山県中山間地域創生総合戦略に基づいて、過疎地域を含む中山間地域の振興に向けて積極的に取り組んでまいりました。

具体的には、地域の話合いの促進や、地域が取り組む試行的なチャレンジ事業を支援してきたほか、様々な地域活動の重要な担い手となっている地域おこし協力隊の定着率向上の取組、またコミュニティビジネス研修プログラムなどによる人材の確保・育成にも取り組みました。また、昨年10月に本県で開催した全国過疎問題シンポジウムでは、優良事例として氷見市と朝日町の取組が表彰されるなど、住民が主体となって地域おこし協力隊や移住者も巻き込んだ地域づくりの取組が県内で広がりを見せており、成果は着実に現れていると捉えております。

一方、委員御指摘のように、今後さらなる人口減少が見込まれる中、取組をより深めていくための視点としては、中山間地域創生総合戦略検討会の委員の皆様からは、地域の強みを発揮できるビジネスの創造、移住者など外部人材のさらなる活用、若者や女性の視点の積極的な活用などの提言を頂いているところ です。

今後、過疎地域を含む中山間地域のさらなる振興、活性化に向けて、現行の中山間地域創生総合戦略を改定することにしてはいますが、新たな総合計画の策定に向けた議論も踏まえ、県議

会、市町村、県民の皆様の御意見をお聞きして検討を進め、総合的な取組をさらに進めていきたいと考えます。

光澤委員 ありがとうございます。

知事がおっしゃられたように、今までもたくさんいろんな施策を打っていただきまして、氷見市におきましても、地元の人はもちろんでございますけれども、今御紹介のありました地域おこしの方であるとか移住者の方も一緒になって盛り上げようとしている空気が本当に感じられているところでございます。

一方で、私が少し感じるのは、人口は減っても面積は減らないわけでございます、氷見市は特に、実はすごく面積が広いわけでございます。耕作放棄地が増えるのに追いつかなかつたりとか、いろんなインフラの整備が追いつかなかつたりとか、機運は高まっているもののやはりそういったところで過疎地域ならではの課題というものが人口減少に追いつかないような雰囲気も今感じているところでございます。引き続き総合的な支援をお願いしたいと思っております。よろしく申し上げます。

続きまして、少子化が進む中で、先ほど亀山委員から質問もあったところでございますが、部活動の地域移行に向けた動きが各地で進んでいます。部活動の地域移行に向けた国の実証事業等の取組が来年度までとなっている中で、地域の実情に応じて様々な課題があると認識しております。

地域移行に伴い新たに生じる指導員の確保や交通に要する経費など保護者負担に対する軽減に今後どのように取り組んでいくのか、広島教育長に所見を伺います。

広島教育長 部活動の地域移行につきましては、学校数、部員数、活動状況、学校の地理的条件などによって、各市町村の取り巻く環境は様々です。地域に応じた取組が基本となると考えております。

本県では、中学校部活動の主に休日における地域移行につい

て国の委託事業を活用し、今年度は12市町で実証事業を実施しております。この中で、やはり地域や部活動によっては、議員御指摘のとおり、指導者の確保、また交通費を含めた財源の確保といった課題がこれまで明らかになっているところがございます。

県教育委員会では指導者の確保につきまして、人材検索紹介システム「パスネットとやま」の活用のほか、指導者の派遣や運営支援に協力いただいております部活動応援企業を募集するなど、市町村の取組を支援しております。

また、交通に要する経費の軽減に関する県内市町の取組としましては、スクールバスを活用した送迎ですとか、国の実証事業でタクシーなどの送迎手段への助成に取り組んだ事例もございます。

こうした事例のほか、参考となる他の都道府県での事例などを各市町村で共有すること、また、財務面も含めまして、部活動の持続可能な維持・運営の在り方について検討していくことが必要だろうと思っています。今後も、設置しております地域部活動検討委員会において課題解決に向けた検討を進めてまいります。

午前中も申し上げましたが、今、国では、今年8月に部活動改革に関する実行会議を立ち上げ、令和8年度以降の改革方針が審議されております。来年春頃には中間報告のようなものが出るものと見込んでおります。

県教育委員会といたしましては、実行会議をはじめとした国の動向を注視し、また引き続き、地域移行に必要な財源措置を国に求めますなど、保護者の負担軽減を含む部活動の円滑な地域移行に向けた市町村の取組を支援してまいりたいと考えております。

光澤委員 ありがとうございました。

国の実証実験も来年度までで、またその後については、今考えられているということで、そこは注視しながらやっていただきたいと思うのですけれども、やはり子供たちは一年一年で進学していきますから、例えば6年生は中学1年生になったりとか、そういった人たちに時間軸的に焦点を当てると、やはり今、ちゃんと円滑に移行できるのかとか、急にチームが変わったりするということも、多分チームプレイの競技にとっては、急にあの学校に行って部活をやってくれとか言われても、なかなかその子にとっては、こっちでは試合に出ていたけれども、こっちに行ったら出られなくなるとかいったことも考えられます。本当に子供一人一人に焦点を当てて寄り添った地域移行ができればいいかなと思っておりますので、また引き続きよろしくお願いたします。

少し関連して、今の質問でも述べたのですけれども、部活動の地域移行に伴う保護者の経済的負担の増加や、あるいはまた、物価高騰などの影響による子供たちの学校外教育への影響が懸念をされています。経済的負担の増加やそれに伴う競技人口等の減少により、学校外教育における子供たちの選択肢が急速に減少するのではないかと懸念しております。

その中で、知事のマニフェストには、「学校外教育に係る費用に充てられる『こども未来応援クーポン』を発行する」との公約があり、こどもまんなか社会の実現に向けたすばらしい公約の一つであると私も期待をしているところです。

そこで、このこども未来応援クーポンの具体的なイメージと習い事などにおける保護者の経済的負担の軽減に向けた今後の取組方針について、新田知事に伺います。

新田知事 子供たちには大いなる可能性があると思います。それを引き出すのは、保護者であり、また我々大人の責務だと思っていますし、我々行政はそんな大人や保護者を応援していく。

具体的には経済的な理由でそのような機会を逃すことがないように支援することが大切だと思っています。

子供たちの可能性は学校で発揮されるものもたくさんあると思います。けれども、学校以外でより多くの可能性があるのではないかと思います。学校教育の面は、本議会でもいろいろと議論になっておりますが、だんだんと経済的な格差がない方向には進めているところであります。学校以外のことは、これはもうもろに経済格差が出る分野ではないかと思っています。そこで、このようにマニフェストに項目を入れたところでございます。

子供たちの個性あるいは才能を引き伸ばす機会を提供するとともに、子育て世帯の経済的負担を軽減するために、学校外教育に係る費用に充てられることも未来応援クーポンの発行について検討したいと考えています。

具体的なイメージですが、子供の学校外の多様な学びや遊び、体験活動などの機会として、委員御発言の習い事や文化・スポーツ教室の参加、音楽・芸術の鑑賞、地元プロスポーツチームを応援するスポーツの観戦、キャンプなどの参加による自然体験や集団生活体験などを想定しています。こうした活動に係る保護者の経費負担軽減の支援策として、例えば、本年10月から1歳半児に「とみいくデジタルポイント」というものを配布しておりますが、このような方法も活用できるのではないかと考えております。

ちなみにですが、フコク生命の調査で47都道府県のアンケートがあります。「習い事をしていますか」、また「習い事をしている場合、習い事と月謝を教えてください」という調査がありました。習い事は、例えば、多い順に水泳、あるいはテニスやサッカー等のスポーツ、英語・英会話、ピアノ、書道などという順番で続きます。その月謝の額なんです。都道府県別に

出ておりまして、一番多く毎月払っているのは東京都の2万7,750円、2番目は神奈川県、3番目大阪府、4番目奈良県、5番目が富山県で1万4,625円になっています。要するに、富山県は全国47都道府県で5番目にこんな習い事などに費用を使っている県だということでもあります。

今後、この取組方針ですけれども、市町村や関係機関との連携も必要だと思っています。また、具体的な制度設計もこれからです。必要となる財源の確保、対象者などの課題を整理しなければなりません。新たな総合計画策定と併せて、これもしっかりと協議・検討していきたいと考えます。

光澤委員 ありがとうございます。

率直に申し上げますと、そのイメージは、私が思っていたよりも大分広くて、スポーツ観戦とかといったところまでというのは大変有意義なものになるのかなと思っています。

これは、知事がおっしゃられたように、誰に配るのか、どこまで配るのか、あと財源はどうするのか、そういった課題がたくさんあると思いますけれども、これこそ今本当に子育て世代が望んでいることだと思っています。

学校での教育はもちろんですけれども、私もハンドボールで育ったと今でも思っておりますし、自衛隊で勤務していたときもハンドボールをやっていてよかったなと思うことが何回もあったわけでございます。実際に氷見の子供たちは、ほとんどハンドボール、野球、水泳、たくさんやっておられますし、私の娘たちも今水泳に実際行っているところでございます。

そんな中で、そのクーポンというものが、私は大事だなと思っています。しっかりと子供たちに届くように、知事がおっしゃられた「とみいくデジタルポイント」とかを使って、ぜひクーポン、ポイントという形で実施していただければと思っています。私も勉強しながら一緒に取り組んでいければいい

など思っておりますので、またよろしくお願いいたします。

新田知事 その「とみいくデジタルポイント」ですけれども、本県のこの1歳半児の配布とともに、実は国からの支援もこれで払いたかったのですが、国のほうでは「これは現金にきなさい」ということだったので残念ながら使えませんでした。でも、今後もいろいろと、プラットフォームができたので活用する道はあると考えております。よろしく申し上げます。

光澤委員 災害が激甚化・頻発化する中で、防災に関する人材の確保も重要なテーマであると考えております。

委員長、ここで資料揭示の許可をお願いします。

川島副委員長 はい、許可いたします。

光澤委員 資料の文字が小さくてすみませんが、お手元のものを参考にしてください。資料のとおり、防衛省によりますと、今年4月1日時点で地方公共団体の防災危機管理部門における退職自衛官の在籍状況は、全国で687名、地方公共団体数では538団体、全体の30.1%となっております。県内では3団体、県全体の18.8%にとどまっている状況です。

退職自衛官の防災危機管理部門への雇用は、自衛隊で培った知識や経験を社会に還元するだけでなく、地域の防災基盤の強化につながるものであり、全国的に雇用を希望する地方公共団体も増えていると聞いております。

また、地域防災マネージャーの証明を受けた者を防災担当職員として雇用する場合は、当該職員の雇用・配置に係る経費について措置率0.5で、1地方公共団体に1人、上限年額340万円までが特別交付税の交付対象となります。

地域防災マネージャーについて、県全体の防災基盤の強化の観点から、県内で雇用実績のない市町村に対し導入を働きかけてはどうかと考えますが、武隈危機管理局長に所見を伺います。

武隈危機管理局長 昨今の激甚化・頻発化する自然災害に対応す

る上で、知識や経験が豊富な専門人材の重要性が高まっております。内閣府では、今後発生が懸念される災害に備えまして、地方公共団体が防災の専門性を有する人材を危機管理監や防災監等として採用、配置するに当たり、必要となる知識や経験を有する者を地域防災マネージャーとして証明する制度を平成27年から導入しております。

地域防災マネージャーは、防衛省や内閣府等の研修を受講し、国または地方公共団体における防災行政の実務経験または災害派遣の任務を有する部隊等での勤務経験などがあることがその要件とされておりますが、退職自衛官に地域防災マネージャーの証明を受けた方が多いと伺っております。

委員から御紹介のあったとおり、県内では、県、富山市、砺波市で地域防災マネージャーの証明を受けた退職自衛官を雇用しており、県におきましては、災害派遣などの経験が豊富な退職自衛官1名を採用し、防災危機管理課の主幹として関係機関との連絡調整など災害マネジメント業務を担当していただいております。

これも委員から御紹介ありましたが、地方公共団体が地域防災マネージャーを雇用した場合、経費の半分が特別交付税の対象となる財政上の支援措置もありますことから、県としてはこうした点も含め、改めて市町村に対し、地域防災マネージャーに関する制度について周知を図ってまいりたいと考えております。

光澤委員 ありがとうございます。

最後になりますが、退職自衛官人材の活用について伺います。

人口減少により様々な分野で人材不足が叫ばれている中で、退職自衛官人材の活用も有効な人材確保策の一つであると考えます。任期を終了し、民間企業等へ就職する任期制自衛官、いわゆる自衛隊新卒は、基本的に若年層であることに加え、各種

教育や厳しい訓練を通じた規律、責任感、実行力等の素養があり、企業からのニーズもあると感じています。

9月に開催された、富山県内に再就職を希望している任期制退職予定隊員12名に対する合同企業説明会では、隊員数を大きく上回る県内企業46社が参加していました。他県に目を向けると、例えば、青森県弘前市では、運転手をはじめとする公共交通機関の担い手不足解消に向けて、今年4月に弘前市と防衛省自衛隊青森地方協力本部との地域を支える公共交通の人材確保に向けた連携協定の締結に至ったと伺っております。

委員長、ここで資料掲示の許可をお願いします。

川島副委員長 はい、許可いたします。

光澤委員 県内では、富山市が合同企業説明会でのブースの設置や駐屯地での「富山で休もう。」ポスターの掲示などの施策を実施していると聞いております。写真はそれぞれ記載の駐屯地におけるポスター掲示などの状況になります。

9月の予算特別委員会において米原委員から「富山で住もう」というタイトルの提案がありましたが、私からはそれに加えて「富山で働こう。」ポスター等の作成を提案させていただきたいと思っております。

そこで、全国の退職自衛官人材に対し、富山県で働くこと、住むことの魅力を発信し、U I Jターンの促進につなげてはどうかと考えますが、山室商工労働部長に所見を伺います。

川島副委員長 山室商工労働部長、簡潔な答弁をお願いいたします。

山室商工労働部長 人口減少に伴う労働力不足が深刻化する中、委員御提案の退職自衛官人材の活用は有効な人材確保策の一つであると考えます。

任期付きの退職自衛官の多くは若年層であり、各種資格や技能を有するとともに、厳しい訓練で培われた規律や責任感、実

行力といった優れた素養を兼ね備えておられると認識しております。

本県では、これまで富山くらし・しごと支援センターを通じたきめ細やかな相談対応や就活ラインとやまの運営などを通じてU I Jターン就職の促進に取り組んでまいりました。また、富山市における退職予定自衛官向け企業説明会へのブース出展や、自衛隊地方協力本部への資料送付の際に「富山で休もう。」ポスターを提供するといった取組を実施しておりまして、本県の魅力発信に努めているところでございます。

委員御提案の「富山で働こう。」ポスターの作成については、富山市が実施された取組の効果なども踏まえ、今後検討してまいりたいと存じます。

今後とも市町村と連携を図り、自衛隊の各地方協力本部との調整を踏まえ、ポスター掲示に加えてチラシやパンフレットを配架いただくなど、多様な媒体を活用した効果的な情報発信に努め、退職自衛官の本県へのU I Jターンの就職が一層促進されるよう積極的に取り組んでまいりたいと存じます。

光澤委員 ありがとうございます。

川島副委員長 光澤委員の質疑は以上で終了しました。

暫時休憩いたします。

休憩時間は10分間といたします。

午後2時59分休憩